

平成 26 年度 第 2 回日進市男女平等推進審議会 議事要旨

開催日時 平成 26 年 7 月 17 日 (木) 午後 6 時 30 分～8 時 15 分

場 所 南庁舎 第 5 会議室

出席委員 吉田あけみ、山田尚武、吉田真砂、佐藤正彦、高御堂宏、安形典子、水谷有志、  
小川悦子、大畑美和子、鶴田恵子、越智久美子、下野房子、棚瀬和美 (敬称略)

事務局 水野和秀 (市民生活部長)、服部ゆかり (市民協働課長)、杉田武史 (同課長補佐)、  
森部江美 (男女平等推進係長)、松井啓子 (同主任)

傍聴の有無 無

議事及び発言内容

発 言 者	内 容
	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 開会のことば (市民協働課長)</li><li>2. 資料の確認</li><li>3. 会長あいさつ</li><li>4. 傍聴の有無の確認</li><li>5. 議題</li></ol>
会長	議題である日進市男女平等推進状況報告書 (平成 25 年度実績) について事務局より説明を求める。
事務局	<p>資料</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 日進市男女平等推進状況報告書 (平成 25 年度実績) ※別途配布済み</li><li>2. 男女平等に関する市民意識調査票</li><li>3. 平成 26 年度日進市男女平等推進あるある川柳・標語募集チラシ</li><li>4. 平成 26 年度第 2 回男女平等推進審議会事前質問一覧表</li></ol> <p>日進市男女平等推進状況報告書は第 2 次日進市男女平等推進プランの体系に沿った形で作成しています。</p> <p>まず、簡単にプランの体系の説明をさせていただきます。男女平等推進条例第 3 条に掲げる 8 つの基本理念をもとに、4 つの基本目標、14 項目の施策の方向、35 項目の施策内容と枝分かれしています。</p>

	<p>次に、日進市男女平等推進状況報告書の説明をします。一番左が施策内容となり、順に各課での実施状況、今後の事業の進展及び問題点を記載しています。</p> <p>また、プラン内にて4つの重点推進施策と45項目の数値目標も設定しています。本日は4つの基本目標を2つに分け、その中の数点を抽出して説明します。</p> <p>まず、基本目標Ⅰですが、広報紙などを利用した啓発として、広報につきんへの特集記事の掲載のほか、図書館などでパネル展示を行いました。25年度は試験的ではありますが、岩崎台・香久山福社会館と子育て総合支援センターに男女平等推進関連図書を30冊程度設置し、閲覧・貸出を行いました。今年度も、施設と調整を図りながら、実施する方向で検討しています。</p> <p>次に、男女平等推進に関するイベントや講座として、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する講座を、市内女性団体に委託して実施し、全4回講座で、参加者は述べ54名でした。</p> <p>また、DV理解講座は、DVの基本的事項からデートDVまでの多岐にわたる内容で、参加者は26名でした。なお、希望者はいませんでした。初の試みとして、講座終了後に別室にてDV被害についての相談時間を設けました。</p> <p>続いて基本目標Ⅱ、審議会等の女性比率・市管理職の女性比率について説明します。</p> <p>25年度末のそれぞれの女性比率は、審議会等で29.3%、市管理職で20.2%です。</p>
<p>会長</p>	<p>基本目標Ⅰ、Ⅱについて委員から事前質問が出ていますので説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料4に沿って補足説明します。</p> <p>まず、図書館での図書の選書については、市民の要望を重視し、選書の基準に基づいて検討されていますが、蔵書がない場合、連携する他市の図書館や大学の図書館などから取り寄せて貸出業務が行われています。26年度は</p>

	<p>男女共同参画週間に合わせ、館内本棚にて関連図書の「面出し」による紹介を行いました。</p> <p>次に、保育指針での研修としましては、人権尊重を前提として行われているもので、男女共同参画を取り上げての研修ではありません。</p> <p>次に、男女混合名簿につきましては、小中学校どちらも混合名簿を主に使用しており、健康診断など必要に応じて別名簿で対応しています。</p> <p>次に、保育園での保護者への男女平等教育の働きかけとしましては、配布物等で性別に関わりなく園で過ごしていることを保護者に伝えているほか、問い合わせに応じて「性別役割分担の意識」について説明を行っています。</p> <p>次に、性に関する学習機会の提供としましては、20歳程度の人を対象にリプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発リーフレットを配布しています。中学校での配布は、内容も含めて担当課や中学校とも連携を取りながら検討していきたいと思っております。</p> <p>次に、ドメスティックバイオレンス（DV）の相談につきましては、特徴的なこととして「女性悩み事相談」のうち、最初から「DV」の相談としてみえる女性は少数で、相談を進めるうちに「精神的DV」や「経済的DV」が判明するケースが大半ということが挙げられます。</p> <p>次に、高齢者虐待の相談件数としましては、市内3ヵ所の地域包括支援センターの合計で22件、述べ480件です。</p> <p>次に、企業・団体・PTA等に対する重要ポストへの女性の登用については、25年度もPTA会長に女性はいませんが、副会長は男性と女性の2名であるため半数が女性になっています。</p>
会長	説明のあった回答は、担当課からの回答ということですか。
事務局	はい。「実施概要と成果」及び「実施上の課題、改善点、今後の方向性」は各課の報告をまとめたものです。さらに、事前質問について確認を行い、説明させていただきました。
会長	審議会の意見はどのような形で反映されますか。
事務局	いただいたご意見は各課に伝え、どのような形で対応できるのか検討しても

	<p>らい、来年以降可能であれば記載内容を直します。</p> <p>審議会からのご意見は、意見書という形のまとめではなく「実施上の課題、改善点、今後の方向性」欄に反映されます。また、議事録にも記載します。</p>
委員	<p>確認ですが、図書館の選書に関して専門家がないということだったので、提案させていただきました。説明では「いまの蔵書のバランスをみると、男女平等の本は現状で十分」と受け取れますが、本当に十分なのかは疑問です。</p>
会長	<p>選書に限界があるので何らかの方法を考えるなど、そういうことを今後の方向性の欄に書いてほしいというご指摘ですね。</p>
委員	<p>図書館とにぎわい交流館の情報コーナーの両方に男女共同参画の本がありますが、蔵書の関係はどうなっていますか。にぎわい交流館は事務局で選んでいるのですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員	<p>にぎわい交流館の情報コーナーは資料が充実していますが、図書館は少ない印象です。図書館は利用者の要望に沿って本を入れる制度がありますので、もっと要望を出すことが大切かと思います。ただし、この分野に関して要望自体があまりないのかもしれませんが。</p>
委員	<p>利用者からの要望が少ないからこそ、もっと専門家からの意見を聞き、増やしていく必要があると思います。</p>
会長	<p>適切な蔵書を置くためにも、専門家のチェックを受けることは必要だと思います。</p> <p>進捗状況報告書全体について確認します。各課からの報告を事務局がまとめていますが、その中には改善点や今後の方向性として疑問があるものもあります。それについてのチェック体制と、本審議会の関わりはどうなりますか。</p>
事務局	<p>審議会のご意見をもとに、各課に伝えながら、誤解のないように記載内容を直していきます。</p>
副会長	<p>最終的な成果物はこの形でいいと思いますが、中間的な処理として審議会</p>

	<p>の意見欄を作ってはいかがでしょうか。翌年の審議の参考になりますし、課題解決へのヒントになります。また、担当課への投げかけも楽になると思います。</p>
事務局	<p>ご意見を参考に追加していきたいと思えます。</p>
委員	<p>リプロダクティブ・ヘルス/ライツのリーフレットについて質問したのは、「早期教育のために中学生から配ったほうがいい」という意味ではなく、中学生で配ってもいいと思われる内容ですが、配布を成人式としているのは、以前より性教育が後退しているなどの現状があるのか、そこが知りたかったからです。</p>
会長	<p>この部分については、質問の意図に沿った形で担当課に事情を確認していただくようお願いします。</p>
委員	<p>高齢者虐待防止の充実について、ここに記載されている事業以外にも社会福祉士は多くの事業を行っています。例えば、施設への虐待防止の出前講座や、ケアマネージャー向けの講座です。これらを市の広報に掲載した実績なども載せていけば、活動がこれだけで終わっていないことがわかると思えます。</p>
会長	<p>そういう点では、各課の報告には本当に男女共同参画に関わることなのか疑問の出るものもあります。書き方次第では男女共同参画に関係ないように読めてしまいますので、留意していただく必要があります。</p> <p>では、次に基本目標Ⅲ、Ⅳの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>まず、市の男性職員の育児休業等取得率は25年度は7%でした。出産の付き添いなどで二日以内の休暇を取得できるという特別休暇の制度を取得した職員は9名ですが、育児休業取得者はいませんでした。また、子の養育のための特別休暇が5日以内で取得できますが、これも取得者はいませんでした。</p> <p>次に、病児・病後児保育の登録人数ですが、25年度は1,066名で、利用者数の延べ人数は705名です。この事業は日進おりど病院で実施されています。</p>

	次に、男女平等推進スペースの設置図書数ですが、25年度は新たに20冊購入したので、累計で181冊となりました。にぎわい交流館2階の男女平等推進情報コーナーで図書の閲覧ができ、一人3冊で2週間までの貸出しを行っています。また、男女平等推進教育の参考図書として、研究指定校3校への貸出しも行いました。
会長	質疑・意見を求める。
委員	市の男性職員の育児休業等取得率が7%とありますが、これは低いと思います。市の職員の方には積極的に取得していただきたいと思います
委員	全国平均よりは高い数値ですが、取得者が1人だけというのはやはり少ないと思います。取得義務化や人数の目標値を設定するなどして、後輩たちが続く環境を作ってほしいと思います。
会長	今言われた全国平均は、ここでいう7%の内容とは違ってきます。「育児休業等取得率」の「等」が入るか入らないかで意味が違ってきますので、事務局から説明をお願いします。
事務局	「育児休業等取得率」の計算式としては、分母が「配偶者が出産した職員＋育児休業取得職員」になり、分子が「育児休業取得職員＋子の養育のための休暇＋土日を含め連続して5日以上休暇を取得した職員」となります。 「子の養育のための休暇」は、配偶者が第二子を出産したときに、5日以内で取得できます。「土日を含め連続して5日以上休暇」というのは、出産に関して5日以上休暇を取得した場合です。以上が「等」の内容になります。
会長	「等」というのは、内容としては産休補助ですね。育児休業取得者と育児休業等取得者の違いは何なのか、そのあたりも含めてわかりやすい説明をお願いします。
事務局	「育児部分休業」というのは、育児休業が終わり、勤めが始まる時から子が小学校へ上がるまで、一日2時間まで無給の休みが取得できる制度です。1時間だけ取得することも、取得しないことも可能です。 「子の出生時における父親の特別休暇」とは、出産時の付き添いなどのた

	め、二日以内の休みが取得できる制度です。
会長	いわゆる育児休業は取得率が0%ですので、目標値の設定や、男性育休取得義務化のような制度も検討できるといいかもしれません。
副会長	男性の育休取得がなぜ進まないのかという原因分析は必要ですね。現状認識から解決の方向性も出てくると思います。
会長	企業や他市では、男性の育児休業によって仕事をシェアできるようになったというメリットが出ているところもあるようです。特別休暇（有給）など収入を補う仕組みがあれば、より取得しやすくなると思います。
会長	議題2その他について説明を求める。
事務局	<p>4点ありますので、順番に説明します。</p> <p>1点目は、男女平等に関する市民意識調査票についてです。25年度よりご審議いただいた内容をもとに作成した調査票を、7月11日（金）に送付いたしました。回答期限は7月31日（木）としていますが、状況に応じて延長します。次回審議会時に、「速報」という形でご報告できたらと考えております。</p> <p>2点目は、にしんハーモニーフェスタについてです。今年度は、市制20周年記念事業として、市内で活動しているNPOなど市民団体の活動紹介や交流を目的とした「市民活動祭」との共同開催となり、12月6日（土）に市民会館で開催します。</p> <p>なお、今年のハーモニーフェスタでの上映映画は「少女は自転車にのって」となりました。普段見る機会がないイスラム社会での女性の生活が垣間見える内容となっていますので、委員の皆様にもぜひお越しいただきますようお願いいたします。</p> <p>3点目は、男女平等推進川柳・標語募集についてです。今年度も男女平等推進川柳・標語の募集を行っており、入賞者はハーモニーフェスタの際に表彰します。9月30日（火）の締切り後に事務局でとりまとめ、次回審議会において最終選考をお願いいたします。</p> <p>4点目は、視察研修についてです。27年度に第2次男女平等推進プラン</p>

	<p>の中間見直しを行います。その際に、DV（防止）基本計画を盛り込み、より充実したプランの策定を目指しています。そこで、事前に先進地視察を予定していますので、委員の皆様にもぜひご参加いただきたいと考えています。</p>
会長	<p>質疑・意見を求める。</p>
委員	<p>さきほど高齢者虐待は男女平等とどう関係づけられるかという話がありました。高齢者虐待は夫から妻、息子から母親という、男性から女性に対するものが圧倒的に多いので、こういうこともプランの見直しの際に位置づけていただきたいと思います。</p>
会長	<p>高齢者虐待の中でのジェンダー問題を見落とさないことはすごく大事です。男女共同参画に関わるもの、関わらないものが混在していますので、こうした部分も含めてプランの見直しを検討していく必要があると思います。</p>
会長	<p>報告書のまとめ方や、審議会意見の反映方法などの意見が出ましたので、次回審議会までに事務局で整理して、提案いただけるようお願いします。</p> <p>個別の事業についてはいかがですか。</p>
委員	<p>男女が共に家事をするための支援について、実績なしの課があります。重点施策になっていますので、参加者確保の工夫も含めて、実施を検討していただきたいと思います。</p>
委員	<p>達成状況を示すグラフ中の27年度目標は、21年度から25年度の実績を参考にして設定された目標値ですか。</p>
事務局	<p>目標値は、計画策定時に挙げたものです。中には既に目標を達成しているものもありますが、プラン策定時には高い水準として設定したものです。見直しの際には目標値もあわせて検討していきます。</p>
会長	<p>全体を通して、質疑・意見を求める。</p>
委員	<p>報告書を見るとパパママ教室などの講座が多く開催されています。総務省の統計で、1日の家事時間は女性の6時間に対し、男性は1時間という結果もありますので、こうした講座の折に、家事育児への男性参加を積極的にア</p>

	ピールしていただきたいと思います。
副会長	育児休業の取得については、過去に制度を利用した先輩からのアドバイスが受けられるといいと思います。仕事が忙しい時は子どもとの思い出も減り、後で後悔することもあると思います。子どもと過ごすことは豊かな気持ちになれますし、そういうことを先輩が勧めてあげるのはいいことだと思います。
会長	他に質疑・意見求めるもなく、閉会を宣す。
	(20 : 15 終了)